

原著論文

群集転移と騒乱のドラマトゥルギー  
—渋谷年越しカウントダウン規制の事例研究—

田中 智仁

Tomohito Tanaka: The Dramaturgy of crowd displacement and pageantry :

A case study of police regulate the pageantry of New Year's Eve. Bulletin of Sendai University, 46 (1) : 1-13, September, 2014.

---

**Abstract:** From New Year' s Eve to New Year' s Day of 2014, a large scale of traffic and crowd control was enforced in Shibuya, Tokyo. During this period, the author conducted the field survey as regards the traffic and crowd control in Shibuya.

The survey confirmed that railway users were not confused due to a blockade of some doorways of Shibuya station; a riot movement by people against the control did not occur; pageantry did not happen outside of restricted/off-limit areas except for one particular spot.

In the restricted areas, however, the survey identified that pageantry occurred after some passengers went into those areas. This pageantry was considered as crowd control displacement by the regulatory action by the police authority. Since the pageantry was consistent with dramaturgy in the extraordinary space in Shibuya, the survey considered that the police force did not dare to suppress such dramaturgy. For this reason, it is recognized that the control was meaningful.

**Key words:** Police, Crime Displacement, Field Work

キーワード: 警察, 犯罪転移, 参与観察

## I. はじめに

2013年の大晦日から2014年元旦にかけて、渋谷駅周辺で大規模な交通規制が実施された。いわゆる「渋谷年越しカウントダウン規制」(以下、「年越し規制」と略記)である。

渋谷駅周辺では過去にも、年越しやサッカー日本代表の試合の際に、歓喜の群集が押し寄せ、騒乱状態に陥ることがあった。死傷事故、器物破損、交通事故などが発生する危険性が高まることから、交通規制を実施すること自体は意義があると考えられる。実際に、警視庁は騒乱状

態に陥る可能性が高い日時にあわせ、渋谷駅前で交通規制を実施してきた。

特に、2013年6月にサッカー日本代表がワールドカップ出場を決めた試合の直後には、「DJポリス」と称された警察官2名が卓越した話術で広報を実施し、その功績に対して警視総監賞が授与されている。この点では、渋谷駅周辺の規制には前例があり、担当する警察官の技能水準も高いと考えられる。

しかし、年越し規制は整理区域が広範であること、整理区域内に営業中の店舗が含まれること、鉄道の出入口も一部封鎖されることなど、

渋谷駅周辺で「初」となる試みが多く含まれていた。そのため、規制によって歩行者に混乱が生じるのではないかと、営業中店舗の客を装った進入者が多発するのではないかとといった事態が想定され、マスコミも大々的に報じたことから、事前に賛否両論が巻き起こった。

以上の背景を踏まえ、当日の渋谷駅周辺で実際にどのような事態が発生したのか、その事態が発生する社会的背景は何かを明らかにすることを、本稿の目的とする。

そこで、本稿では次のように年越し規制の事例研究を展開する。まず、「Ⅱ.」で規制概要を確認し、事前に想定された事態を仮説的に提示する。次いで、「Ⅲ.」ではフィールド・ノーツにもとづき、仮説的に提示した事態および想定外の事態の有無を確認する。それを受けて「Ⅳ.」では、年越し規制の背景にある渋谷のドラマトルギーを踏まえながら群集および騒乱の特徴を社会学的に考察し、最後に「Ⅴ.」で結論を述べる。

## Ⅱ. 年越し規制の事前状況

### 1. 規制の日時と範囲の公告

年越し規制を実施するにあたり、警視庁は規制の日時と範囲を公告した。規制の日時は2013年12月31日22時頃から2014年1月1日2時頃までの約4時間、規制の範囲は図1の通りである。図1には整理区域、封鎖される渋谷駅出入口、通行可能な渋谷駅出入口、整理区域外の迂回路が明記されている。なお、図1は本稿では白黒印刷であるが、現物の公告書面は整理区域と封鎖される渋谷駅出入口が朱色、通行可能な渋谷駅出入口と整理区域外の迂回路が青色で示されている。公告書面は渋谷駅構内や、図2のように駅周辺の街頭に掲示された。

なお、前年の年越しでは渋谷駅ハチ公前広場が図3のような雑踏になり、「2013年を迎えるカウントダウンで、スクランブル交差点にあふれる人込み。スマートフォンや携帯を掲げて、年越しの瞬間を撮影しようとしている。外国人が多いのも印象的だ」と当時の状況が伝えられている<sup>1)</sup>。このように、前年まではハチ公前広

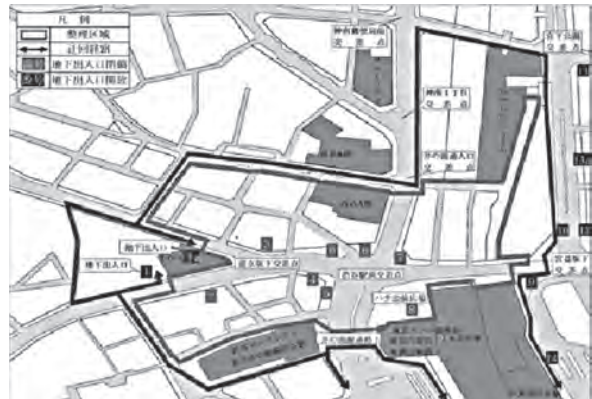


図1 年越し規制の公告図面（筆者撮影）



図2 渋谷駅周辺の街頭公告（筆者撮影）

場にも歩行者が参集できる状態であったが、2014年を迎える年越しで初めて、立ち入りが制限されるようになった。



図3 前年のハチ公前広場の様子

## 2. 年越し規制に関する事前報道

年越し規制は、マスコミによって大々的に報じられ、インターネット上でも話題になった。まずテレビでは、2013年12月11日に在京キー局がニュース番組内で報じた。例えば、テレビ朝日は「大晦日 渋谷駅前で年越し“封鎖” カウントダウンで警備強化」と題して、36秒間にわたり2013年6月のサッカー日本代表試合後の映像などを交えながら規制の概要を伝えた。

一方で、新聞社と通信社が年越し規制を報じた日時は一律ではなく、規制概要の報道内容にも差異がみられた。例えば、『産経新聞』はインターネット版の「MSN産経ニュース」で、2013年12月11日13時29分に「渋谷駅前、年越し“封鎖” カウントダウンで警備「DJポリス」動員せず<sup>2)</sup>」と題して報じた。一方、『スポーツニッポン』は2013年12月12日5時30分に「渋谷駅前 大みそか～元旦“封鎖” 新DJポリス出動<sup>3)</sup>」と題して報じている。ともに「DJポリス」が動員されないことは共通しているが、スポーツニッポンでは「代わりに“新DJポリス”が登場予定だ」と明記され、読者の関心を煽るような論調になっている。

このため、インターネット検索サイトのニュース欄の見出しにも差異が生じた。まず、「Yahoo! JAPAN」では2013年12月11日8時5分に「年越し 渋谷駅前は大規模規制」と題してアップロードされた。これ対し、「ライブドアニュース」では2013年12月12日10時8分に「渋谷封鎖に「新DJポリス」が出動」と題してアップロードされている。つまり、Yahoo! JAPANは「規制が実施される」という事実を伝えているのに対し、ライブドアは新たなDJポリスが登場することを強調したのだ。

その後、時事通信社が2013年12月14日15時23分に「大みそかの渋谷大規模規制＝カウントダウン事故防止に－警視庁<sup>4)</sup>」と題して規制範囲の図面を含めた記事を配信した。また、『朝日新聞』は2013年12月27日の東京版紙面で「新年の人、人、人…規制へ 渋谷駅前の年越し 毎年数千人が殺到、渋滞／東京都」と題して、規制範囲の図面を含めるとともに、「「DJポリス」今回登場せず」と報じた。

以上のように、12月11日以降もマスコミ各社が年越し規制の情報を発信し続けることになり、インターネット上でも「2ちゃんねる」や「Twitter」などを中心に話題となり、多くの人々の関心を引き付けることになったのである。

## 3. 年越し規制で想定された事態

事前に想定された事態を仮説として提示するに当たって、まず確認しておくべき点は、渋谷駅周辺が都市としての要素を有する街だということである。奥井復太郎は人間の社会生活に「社会的・対人的接触のもっとも頻繁にしてかつ複雑なる、場所と場合が存在している」と述べ、その例証は大都市であると指摘した<sup>5)</sup>。その際に奥井は、大都市に存在する要素の一つとしてカーペンターが挙げた「旅客交通機関の終点」<sup>6)</sup>に言及している。渋谷駅は、一部の路線で直通運転が行われているが、JR以外の鉄道各線の終点となっているため、奥井およびカーペンターの「大都市」の定義に合致しているのだ。

もちろん、「都市」には様々な定義がある。また、渋谷はあくまで東京という都市にある街の一つであり、都市を論じる文脈に渋谷を当てはめることには異論もあるだろう。一方で、渋谷駅の一日平均乗降者数に着目すると、東急電鉄の2路線のみで約109万人<sup>7)</sup>であり、宮城県仙台市の人口に概ね匹敵する。当然ながら、他の鉄道各線やバスの乗降者数も含めれば、乗換駅としての利用を考慮しても、さらに多くの人々が渋谷駅構内および駅周辺を往来していることになる。この「人の往来」の観点から、渋谷を都市相応の街と捉えることも可能である。交通機関は人の往来の基幹であるため、年越し規制により渋谷駅周辺の動線が変わることで、人の往来に大きな影響が及ぶ可能性があるのだ。但し、本稿では都市の定義には深入りせず、渋谷に都市的要素が備わっていることの確認にとどめる。

それでは、年越し規制について事前に想定された事態を5点に整理する。具体的には、「1. はじめに」で既述した「規制によって歩行者の混乱が生じるのではないか」について、次の1点目から4点目までが挙げられる。また、「営

業中店舗の客を装った進入者が多発するのではないか」については、続く5点目が挙げられる。

1点目は、渋谷駅の出入口封鎖による鉄道利用者の混乱である。渋谷駅はJR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン、東京メトロ銀座線、京王井の頭線、東急田園都市線と東京メトロ半蔵門線（直通運転）、東急東横線と東京メトロ副都心線（直通運転）が乗り入れている。特に、東急東横線は同年3月の直通運転開始に伴い、地上ホームから地下ホームに変更された。そのため、不慣れな乗客が封鎖出入口付近で混乱状態に陥ることが想定された。

2点目は、規制に反発する者による暴動の発生である。規制に反発する者は、年越し規制に対して不満を持つ者と、警察に対する反体制派の勢力に属する者に分けられる。前者は体感的な不便や不快感による苦情を申し立てる者であり、警察官の対応で苦情が解消できれば問題ない。一方で、後者の場合は機動隊との衝突を想定しなければならない。年越し規制にはDJポリスが登場しないと報じられたが、このことは同時に、年越し規制では人道的配慮を廃し、物理的な強制力による市民弾圧型の統制が実施される可能性を推察させる。この背景にはDJポリスを間近で見たいという物見遊山の集客を回避する意図があると考えられるが、反体制派の勢力を刺激しかねない情報でもあることから、暴動に備えた厳重な警備体制が敷かれる可能性もある。

3点目は、検問による整理区域周辺の歩行者滞留である。通常、警察による検問は、飲酒運転や指名手配犯の逃走防止を目的として、通行車両に対して実施される。しかし、年越し規制では通行車両は規制対象に含まれておらず、検問の対象が歩行者となることに特徴がある。まず、警察官は整理区域内に進入しようとする歩行者を制止して、整理区域内における用件の有無を確認する。その上で、用件がある歩行者は整理区域内への進入を許可し、用件がない歩行者は迂回路に誘導する。このような対応が、整理区域の境界線上にあるすべての路地で行われる。図1の通り、整理区域の境界線に沿って迂回路が設定されているため、整理区域周辺に大

規模な歩行者滞留が発生することが想定された。

4点目は、整理区域外での騒乱発生である。そもそも、整理区域とは、前年までに騒乱が発生した区域である。換言すれば、前年までに騒乱が発生していない区域は整理区域に含まれないのだ。年越し規制の整理区域はハチ公口方面であり、それ以外の渋谷駅周辺は自由に往來することが可能となっている。そのため、整理区域に入れない群集が、整理区域外の宮益坂口や西口（モヤイ像付近）などに集結し、騒乱が発生する可能性がある。

整理区域外における騒乱発生の可能性は、「犯罪転移」(Crime Displacement)を理論的根拠としている。犯罪転移とは、ある地区で犯罪の取締りを強化すると、当該地区で発生するはずであった犯罪が他の地区に転移するという、犯罪社会学の学説である<sup>8)</sup>。本稿では犯罪転移を援用し、整理区域の設定により群集が転移することを「群集転移」(Crowd Displacement)とする<sup>9)</sup>。整理区域外は警備が手薄であるため、群集転移によって混雑が助長され、雑踏事故が発生する可能性も想定された。

5点目は、整理区域内への進入多発である。整理区域内への進入の可否は、歩行者の自己申告にもとづいて判断される。検問の際に、歩行者が整理区域内の店舗に入店するなどの用件があると申告すれば、警察官は整理区域内への進入を許可せざるを得ない。通行証がないため、整理区域内の通過や滞留を意図する歩行者が虚偽申告をしても、警察官は申告の真偽を見抜くことができない。虚偽申告による進入を阻止できず、整理区域内に群集が滞留して騒乱が発生すれば、整理区域自体が有形無実になる可能性が想定された。

以上の5点が事前に想定された事態であり、これらを本稿の仮説とする。

### Ⅲ. 年越し規制のフィールド・ノーツ

#### 1. 調査概要

年越し規制の実態を把握し、5点の仮説を検証することを目的として、筆者単独による「参

と観察」(Field Work)を実施した。実施日時は2013年12月31日(火)21時から2014年1月1日(水)2時30分まで、実施範囲は図4に楕円で示した範囲である。なお、実施範囲内の移動はすべて徒歩であり、自動車を利用しないことで歩行者としての観察者の立場を明確にしている。また、渋谷駅構内の状況を確認することを目的として、調査開始前の往路と調査終了後の復路はいずれも東急東横線を利用した。

観察者の立場には、①「完全な参加者」(Complete Participant)、②「観察者としての参加者」(Participant as Observer)、③「参加者としての観察者」(Participant as Observer)、④「完全な観察者」(Complete Observer)という4種がある<sup>10)</sup>。本調査では、年越し規制の実施者である警察関係者の一員として参加したのではなく、年越し規制の対象となる歩行者として整理区域内外を通行した。そのため、上記4種の中では「完全な観察者」に該当する<sup>11)</sup>。

「完全な観察者」の立場を採用した理由は、規制対象者である歩行者の一人として群集に紛れ込むためである。歩行者の一人であれば、年越し規制に対する周囲の歩行者の言動が把握しやすくなることに加え、警察官の対応も他の歩行者と同様になる。例えば、理由を告げずに整理区域内への進入を強行しようとした場合に警察官がどのように制止するのかを、リアリティを損ねずに確認するためには、「完全な観察者」の立場でなければならない。他の3種の立場になると、整理区域内への進入に際して優遇措置を得られる可能性が生じ、規制の実効性や警察官の態度などを的確に確認することが困難になるからである。

但し、観察者の行為が公務執行妨害に該当し、整理区域内外での無用な混乱を引き起こすことがあってはならない。そのため、警察官から身分や行為の目的を問われた場合には、即時に身分を明かし、調査の概要と趣旨を説明する方針とした。

## 2. フィールド・ノーツの概要

次にフィールド・ノーツの概要を時系列で示

す。表記の形式としては、段落の頭に時刻を明記し、同時刻に確認した事項と位置を段落内に記載する方式を採用する。位置については図4に依拠し、括弧内の○囲数字は図に付記した番号に対照している。なお、後述の考察で言及する箇所には下線を引いた。

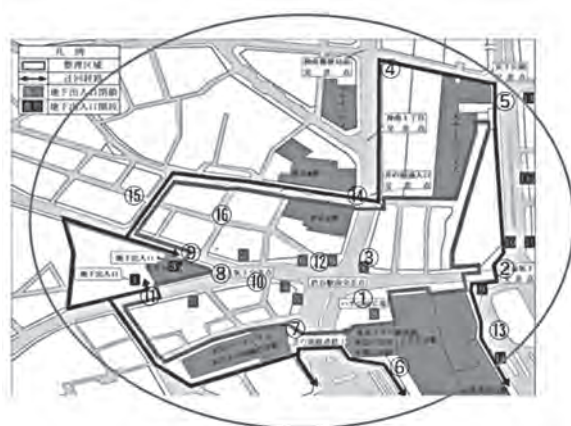


図4 参加観察の範囲と記録箇所

20時59分、東急東横線渋谷駅到着直前、「渋谷駅周辺の規制に伴い、22時頃から2番から8番出口を封鎖します。詳しくは駅係員にお尋ねください」と車掌による車内アナウンスあり。

21時00分、東急東横線渋谷駅着にて現地入り。駅構内では年越し規制実施について駅員によるアナウンスと掲示によって広報されており、混乱なし。ハチ公前広場(①)を起点として調査開始。

21時10分、ハチ公前広場から宮益坂下(②)にかけて警察車両および警察官が多数配置されていることを確認。バリケードとカラーコーンが準備され、警察官によって年越し規制に関する広報が行われているが、雑踏の喧騒にかき消されて詳細はほとんど聞こえない状態になっている。

21時28分、三千里薬局前(③)からタワーレコード前(④)まで警察車両および警察官が配置されているが、ハチ公前広場付近よりも歩行者は少なく広報も行われていない。

21時33分、宮下公園沿いの明治通り(⑤)

から宮益坂下（②）にかけて大型護送車が車列を成して配置されており一部の機動隊員が警杖携帯で立哨している。歩行者は少なく混乱なし。



図5 宮益坂下の大型護送車の車列（筆者撮影）

21時36分、ハチ公前広場（①）は歩行者で混雑しているが混乱なし、待ち合わせと思われる滞留者が多数あり。外国人（主に白人、国籍不明）とマスコミ（腕章と機材ステッカーからフジテレビ、テレビ朝日、TBSを確認）も多い。警察官広報車が「10時頃から規制区域となります」と繰り返し広報を行っているが、広報に応じて移動を開始する者は皆無に等しい。

21時41分、ハチ公前広場（①）付近の警察広報車2台がスクランブル交差点の歩行者に向け、「10時以降は斜め横断できなくなります。通常の歩行者信号に合わせて横断してください」と広報を活発化させる。

21時46分、スクランブル交差点にバリケードが設置される。

21時48分、警察広報車がスクランブル交差点斜め横断動線に敷設され、斜め横断不可に信号が変更されるが、歩行者は混乱なし。

21時56分、警察広報車が「混雑による事故を防止するため、ハチ公前広場は整理区域となり、待ち合わせや通行ができなくなります。速やかに移動してください」と広報する。この広報は日本語と英語で行われ、日本語広

報担当は女性警察官、英語広報担当は男性警察官で、いずれも20～30代くらいに見えた。外国人が多いことに配慮している。

22時00分、渋谷駅地下出入口シャッター閉鎖、ハチ公前広場は混乱なし。

22時02分、警察官がハチ公前広場整理誘導として隊列を組み、広報しながら歩行者と滞留者を順次移動させていく。広報内容は「待ち合わせ等できなくなります」と「立ち止まることはできません」であった。



図6 ハチ公前広場の隊列（筆者撮影）

22時09分、渋谷駅8番出口は歩行者がほぼ排除され、その様子を観察者が写真撮影すると警察官3名が詰め寄り、「写真撮るな、どちらさま、免許証か名刺を見せろ」と毅然とした態度で尋問した。名刺を渡して身分を開示し、調査の概要と趣旨を説明したところ、強い口調で「写真を撮るなら許可をとれ、勝手に撮るな」と観察者に教示した。

22時26分、ハチ公前広場（①）の歩行者は皆無、宮益坂下（②）は混乱なし。宮益坂下の警察広報車が「カウントダウン警備のため大規模な規制を行っています」と広報を繰り返す。宮下公園沿い明治通り（⑤）は歩行者が少なく、混乱なし。

22時36分、モヤイ像前（⑥）は喫煙所付近に歩行者があるが混雑しておらず、混乱なし。

22時40分、井の頭口（⑦）の路地で警察

官2名がコーンバーとカラーコーンで規制を試みるが、群集の迂回誘導に手一杯で整理区域内への進入を制止できない。観察者も制止されずに整理区域内に進入したが、他の進入者は外国人が多い。進入地点から20mほどの位置で巡回中の警察官に用途を問われ、整理区域内の喫茶店名を挙げたところ、許可された。その喫茶店には入店しなかったが、整理区域外への退出を促されることはなかった。

22時46分、ハチ公前広場(①)にNPOのパトロール隊員(犯罪防止パトロールなどの活動で有名な団体であり、メンバーの多くはボランティア)が配置される。パトロール隊員は目視で6名を確認したが、周囲に歩行者はおらず、隊員のみが動哨している。

23時04分、109付近(⑧)は座り込みが多いが排除する動きはない。109横の渋谷駅地下出入口(⑨)が混雑し、同地点に配置されている警察官は歩行者の誘導で手一杯の状態になっている。試しに、同地点の警察官に「写真を撮ってもよろしいですか」と声をかけると、「どちらさまですか」と問われたが、「警察関係者です。警備体制の確認で巡っています」と答えたところ、「ああ」の一言を発するだけで身分未確認のまま許可される。

23時10分、109手前のビックカメラ前(⑩)から109方向へバリケードを20mほど移設し、ハチ公前広場を中心に規制区域の拡大を図る。通り抜けはあるが特に混乱なく、多くの歩行者は警察官の指示に従う。整理区域内への進入は外国人が多い。

23時19分、モヤイ像前(⑥)は混乱なし。喫煙所付近に歩行者がいるが、109付近(⑧)などの混雑に比べれば格段に少ない。

23時21分、井の頭口(⑦)で迂回が徹底されており、歩行者滞留および混乱なし。歩行者からの「この先には行けないんですか」の質問に対して、警察官は「この先、行ってもイベントは何もないですよ」と笑顔で対応した。

23時27分、規制区域内の店舗の多くが閉店する。109横の道玄坂付近(⑪)は混雑

しているが、歩行者滞留および混乱なし。

23時33分、109横の渋谷駅地下出入口(⑨)付近の歩道が混雑している。地下鉄利用客は通行可、それ以外は通行不可としたため大規模な歩行者滞留が発生している。観察者は「地下鉄に行きます」と言って通行したが、地下出入口を通過して整理区域内へ進入できた。同様の方法で整理区域内に進入する日本人とみられる若者が続出している。

23時37分、109付近(⑧)は待ち合わせとみられる滞留が多数あり、109の階段に座り込む人も多い。109の警備員は1階正面入口前に2名配置されているが、座り込みを排除せず立哨している。

23時42分、109付近(⑧)の道玄坂下交差点で歩行者信号が青の間だけ交差点中央部で騒ぐ若者グループが出現、歩行者信号が赤になると歩道に引く。

23時49分、109付近(⑧)の歩道上に人が増え、道玄坂下交差点の歩行者信号が青の間に発生する騒ぎが一気に大きくなる。警察広報車は「こちらは渋谷警察署長です。交差点内で騒ぐのはやめなさい」と強い口調で広報を繰り返すが、沈静化しない。NPOのパトロール隊員も109付近(⑧)の歩道に配置されるが制止には関与しない。

23時53分、109横の渋谷駅地下出入口(⑨)付近から歩行者の進入が相次ぐ。群集圧力によってバリケードが一部崩壊する。



図7 109付近でバリケードを突破して進入する群集(筆者撮影)

23時57分、109横の渋谷駅地下出入口(⑨)付近からの歩行者進入が激増し、警察は警察官の人壁とバリケードで制止を試みるが群集を制止できない。警察官および一部群集が転倒したが、雑踏事故には至らず。周囲の人々は高揚し、その様子を笑いながら見ている。109付近(⑧)で道玄坂下交差点の歩道上の群集密度が上がり、身動きがとりにくい状態になるが、混乱なし。交差点で騒ぐ若者の群集と、その群集を見て楽しむ群集が大半であり、通行する人は少ない。交差点付近の滞留者には外国人も多く含まれているが、交差点で騒ぐ群集のほとんどは日本人である。交差点で騒ぐ群集は信号のタイミングに合わせて動くため、規則性がある。群集同士のトラブルも確認していない。交差点中央部で騒ぐ際に多数のトイレットペーパー、空のペットボトル、マフラー、コートなどが宙に投げられる。ビン類は足元で割れるものはあるが、宙に投げられることはない。

0時00分、109付近(⑧)道玄坂下交差点の盛り上がりは最高潮に達する。「ハッピーニューイヤー」の歓声が上がる。群集が車道に出ないように警察官が大勢で人壁を作り制止を試みるが群集を止められない。歩行者信号が赤になって車両が動き出しても、1車線分は歩行者がはみ出す状態になる。警察官は黄色の進入規制テープを手を持って対応する。



図8 109付近における騒乱(筆者撮影)

0時08分、警察が大型護送車4台を道玄坂下交差点に配置し、歩行者の交差点進入の制止を試みるが、車間をすり抜けるため制止できない。

0時09分、109付近(⑧)は大混雑しているが、信号を基準とした交通秩序が維持されており、一般の通行車両に加え救急車と消防車も通行できた。

0時15分、109付近(⑧)の大型護送車が整理区域外に退出する。

0時21分、センター街入口付近(⑫)は混雑して騒ぎがあるが、スクランブル交差点内は規制が徹底されている。警備体制を写真撮影していか立哨中の警察官に尋ねると身分を問われることなく許可を得られ、図9の写真撮影が可能であった。警察広報車は「渋谷駅周辺はイベント会場ではありません」と広報を繰り返している。



図9 センター街入口で許可を得て撮影した写真(筆者撮影)

0時27分、109付近(⑧)は騒ぎが続いている。路上喫煙禁止区域であるが、喫煙中の女性に対して警察官は「混雑してて危ないから煙草やめて」と注意。女性は数メートル移動して喫煙を続けるが、警察官は制止せず周囲の人々とのトラブルもない。

0時37分、道玄坂下ビッグカメラ入口(⑩)で若者10名ほどが大騒ぎし、店舗シャッターに激しくぶつかるなどし、警察官が介入して散らす。道玄坂下交差点では交差点内に滞留



した通行車両を警察官が囲み、歩行者と通行車両が接触しないよう警備した。警察広報車からも、「歩行者の車両接触に注意せよ」と部隊に指示が出された。

0時41分、109付近(⑧)の警察広報車は「部隊は一般歩行者の通路を確保せよ」と指示するが、騒乱自体を強行的に鎮圧する動きはない。道玄坂下交差点の路面は酒類の液体や割れたビン類などが散乱して汚れている。

0時50分、道玄坂下交差点は騒ぎが続くも、明らかな沈静化傾向。警察広報車は「物を投げるのはやめましょう。皆さん自身がケガをしてしまいます」と広報を繰り返しているが、投げられているのはトイレットペーパーであり、負傷者は確認できなかった。

0時51分、109横道玄坂付近(⑪)は混雑しているが滞留や混乱なし。

0時59分、井の頭口では車道部に蛇腹ゲート設置し、歩行者信号が青の際にゲートで車道を封鎖してハチ公前広場方面への歩行者の進入を阻止している。混雑しているが、歩行者は滞留せず混乱なし。

1時06分、東口側(⑬)、宮益坂下(②)方面は混乱なし。歩行者も少ない。

1時13分、西武百貨店前(⑭)は滞留や混乱なし。歩行者は警察官の指示に従って迂回路に流れている。

1時17分、センター街の規制区域外の路上(⑮)に多くの割れビンや空き缶などが散乱しており、年越しの瞬間前後で騒乱があった形跡あり。

1時19分、センター街規制区域内への進入が許可される。センター街十字路(⑯)で騒乱が発生。警察官が介入して沈静化を図る。

1時21分、センター街十字路(⑯)の騒乱によって、再び規制がかかる。警察官に「さっき、入っていいと言われたんですが、まだ規制中ですか」と確認すると、「さっき規制解除の連絡があったんですが、また規制かかりました」と回答あり。センター街十字路(⑯)の騒ぎを警察官が散らす。

1時25分、NPOのパトロール隊員がセンター街に現れるが、動哨するのみ。

1時27分、センター街が規制解除

1時29分、スクランブル交差点を除いて規制解除、歩行者は混乱なし。スクランブル交差点の斜め横断禁止とハチ公前広場(①)への進入禁止は続く。

1時32分、ハチ公前広場(①)への進入が可能になる。斜め横断禁止は続く。

1時38分、ハチ公前広場(①)の駅入り口付近にNPOのパトロール隊員が6名いるが、動哨するのみ。周辺のバリケードの撤去が進む。

1時51分、スクランブル交差点のバリケード撤去が進む。広報は少なく、交差点付近は混乱なし。

2時00分、センター街入口付近(⑫)の大型ビジョンが消灯し、ハチ公前広場(①)は薄暗くなるが混乱なし。

2時02分、スクランブル交差点の信号が常態に戻り、渋谷駅出入口解放で規制が完全解除される。ハチ公前広場(①)は混乱なし。

2時10分、井の頭口方面、道玄坂方面は混乱なし。渋谷駅周辺街路の常態となっているDVD店の街頭勧誘も行われている。

2時25分、ハチ公前広場(①)は通常体制に戻る。観察者は渋谷駅に入構する。

2時30分、東急東横線渋谷駅は混乱なく、乗客が電車を待つ。調査終了。

#### IV. 渋谷のドラマトゥルギー

##### 1. 年越し規制による混乱の有無

それでは、事前に想定した事態として挙げた5点の仮説を検証していこう。1点目の渋谷駅地下出入口の一部封鎖による鉄道利用者の混乱は確認されなかった。まず、渋谷駅到着直前に電車内で年越し規制の実施と渋谷駅地下出入口の封鎖について車掌によるアナウンスがあり、駅構内でも駅員によるアナウンスと掲示によって広報されていた。また、前日までにマスコミが年越し規制の実施について積極的に報じ、これを受けてインターネット上で話題となっていた。そのため、年越し規制の実施が鉄道利用者に周知されていたと考えられる。但し、規制開

始から解除されるまでの時間帯は、観察者が駅構内にいなかったことから、あくまで規制開始前の21時前後の状態を確認したにすぎないことを付言しておく。

2点目の規制に反発する者による暴動の発生は確認されなかった。但し、大型護送車や警杖を携帯した機動隊員が多数配置されていた。特に、22時09分に観察者が渋谷駅8番出口で写真を撮影した際に、3名の警察官が毅然とした態度で詰め寄り、身分証の提示を求めた上で強い口調で許可を取るよう教示した。このことから、警察に対する反体制派の勢力を警戒していたと考えられる。

但し、23時04分と0時21分に観察者が写真撮影の許可を得た際は、いずれも身分未確認であった。23時04分の場合は「どちらさま」と口頭で身分を問われたことから、警察に対する反体制派勢力であるの可能性を念頭に置いていると考えられる。しかし、歩行者の誘導を優先した結果、「警察関係者です。警備体制の確認で巡っています」という観察者の返答の真偽は確認していない。一方で、0時21分の場合は立哨中の警察官であり、身分証の提示を求めることが可能であったが、口頭での身分確認さえ行われなかった。このように、時間帯や配置によって、警察官の対応に差異が生じていたことが確認された。

3点目の検問による整理区域周辺の歩行者滞留については、109横の渋谷駅地下出入口(⑨)に確認された。また、22時40分に井の頭口(⑦)では、警察官2名が群集の迂回誘導に手一杯になり、観察者を含めた数名の外国人の進入を制止できなかった。しかし、それ以外の迂回路は混雑した地点であっても、通行に支障がない状態であった。また、整理区域内に積極的に進入しようとするのは外国人が多く、日本人の多くは109付近(⑧)と109横の渋谷駅地下出入口(⑨)を除いて進入せずに迂回する傾向が確認された。

4点目の整理区域外での騒乱発生については確認されなかった。つまり、年越し規制による整理区域外への群集転移は発生しなかったのである。渋谷駅周辺の歩行者はハチ公口方面に多

く見られたが、宮益坂口方面や西口(モヤイ像付近)方面などの他の出口方面では少なく、歩行者の滞留もない状態であった。

しかし、ハチ公口方面は歩行者が多く、5点目に挙げた整理区域内への進入多発が確認された。実際に、22時40分に観察者が喫茶店名を挙げて進入した際に許可を得られたが、同店に入店することはなかったことから、整理区域内店舗に入店する意思がない者でも虚偽申告で容易に進入できる状態であった。その結果として整理区域内の109付近(⑧)では、23時42分から0時50分頃にかけて騒乱が発生した。センター街でも大規模な騒乱の形跡が確認されており、1時19分には一時的な騒乱も発生した。一方で、営業中店舗がないハチ公前広場(①)には進入できない警備体制であった。そのため、スクランブル交差点を含むハチ公前広場の区域は、規制解除まで容易に進入できる状態ではなく、歩行者も確認できなかった。

つまり、進入不可能となったハチ公前広場で前年までに発生していた騒乱が、整理区域内の109付近(⑧)に転移したと考えられる。4点目の仮説である整理区域外への群集転移ではなく、群集は整理区域が設定されていることを知りながら、あえて整理区域内で騒乱に興じたのだ。

但し、整理区域内で発生した騒乱の要因を、通行証の有無という一義的な考察に集約すべきではない。なぜなら、騒乱に興じた群集は政治的意図をもたない「集合体」であり、政治的意図をもった「結集体」ではないからである。結集体による騒乱は「デモ」であり、結集体を構成する群集は「革命的群衆」<sup>12)</sup>と言われるが、騒乱に興じた群集は反政府組織ではなく、警察に対する反体制派の勢力でもない。機動隊が整理区域周辺に配備されながら、騒乱の鎮圧に対処しなかったことから、警察も騒乱に興じる群集を結集体とは認識せず、集合体として認識していたと考えられる。

同じく、騒乱に興じた群集も、自らが集合体であることを認識していたと考えられる。騒乱の際に投げられたのは、トイレトペーパーや衣類など柔軟性のある物品であり、負傷する可

能性が高いビン類を宙に投げる行為は確認されなかった。また、騒乱自体も信号機に合わせた秩序が維持されていた。これらの事実は、他者や警察への攻撃を意図せず、騒乱と無関係の他者に及ぶ迷惑を最低限度に抑え、負傷者を出さない配慮があることの表れである。つまり、警察と群集の両者の認識が一致していたからこそ、強行的な鎮圧に至ることなく、無血の騒乱が成立したのである。

## 2. 非日常空間としての渋谷

それでは、なぜ警備が手薄な整理区域外ではなく、整理区域内に集合体が形成され、騒乱が発生したのだろうか。そこで注目すべき点は、「渋谷」という街の「ドラマトゥルギー」(Dramaturgy：演劇性)である。

長野隆之<sup>13)</sup>は渋谷の印象について、下記のように述べている。

現在、テレビ番組で現代的若者に意見を聞くときに街頭インタビューがなされる場所は、ハチ公前や109、センター街周辺などの道玄坂付近がほとんどである。(中略)この周辺こそ、「遊ぶところ」としての「渋谷」であるという印象を受ける。この状況は、そこから渋谷駅を挟んで東側の渋谷一～四丁目と対照的である<sup>14)</sup>。

このように、渋谷駅周辺の印象は方面によって異なっており、ハチ公口方面こそが「遊ぶところ」なのだ。その雰囲気は、光岡健二郎が「確かにこれはフェスティバルと名づけるのがふさわしい」<sup>15)</sup>と述べているように、あたかもフェスティバルが開催されているかのような印象を与える。興味深いのは、この区域が年越し規制の整理区域にそのまま該当しているということだ。整理区域内に位置する109付近やセンター街で騒乱が発生したことは、ハチ公口方面が「遊ぶところ」や「フェスティバル」の場として印象づけられていることを意味する。

ハチ公口方面にこのような印象を根づかせた背景として、吉見俊哉は1973年のパルコの進出に着目している<sup>16)</sup>。パルコ進出の特筆すべき

点は、巧みな空間戦略によって渋谷の印象を変えたことであった。その一例が街路の名称である。パルコ進出を機に「区役所通り」は「公園通り」になり、パルコに通じる路地には「スペイン坂」の名称がついた。つまり、街路にコンセプトが与えられたのだ。このような空間戦略により、「60年代までの渋谷とは一応切れたかたちで登場してくる、もうひとつの新しい「渋谷」」<sup>17)</sup>が生みだされた。

しかし、パルコの空間戦略によって改変された渋谷は、整然とした都市空間ではない。北田暁大が指摘するように、「汚いというかゴチャゴチャしていて、およそおしゃれな都市の体裁を整えていない」<sup>18)</sup>という特徴がある。川本三郎は北田と同様にスペイン坂やパルコ内部について「小さな店がごちゃごちゃと並んだ様子」と述べた上で、そこに縁日との共通性を見出している<sup>19)</sup>。つまり、渋谷には縁日と同様の非日常空間(ハレ空間)としての雰囲気があるために、「遊ぶところ」や「フェスティバル」の印象をもたれるのだ。

渋谷に限らず、盛り場は「常設されたハレ空間」<sup>20)</sup>である。ところが、盛り場は「常設であるがために、人びとの日常の生活のなかに組み入れられてケ化してしまいがち」<sup>21)</sup>な空間でもある。そのため、渋谷が日常空間に転化(ケ化)しないよう、非日常性を維持するためのイベントが必要になる。年越し規制において、警察官は「イベントは何もないですよ」(23時21分)、「渋谷駅周辺はイベント会場ではありません」(0時21分)と発言したが、これらの発言からも「渋谷」と「イベント」が不可分の関係にあることがわかる。

但し、1970年代以降の渋谷で開催されるイベントは、1960年代以前の歴史や伝統を受け継いだものではなく、誰もが参加できることが特徴となっている。中野収は渋谷を「都市空間的」とみなし、その特徴として、歴史と伝統が沈殿・積層しておらず、意識と行動の自由が許されていることを指摘している<sup>22)</sup>。そして、都市空間とは「恣意的・即興的のパフォーマンスが可能な舞台でなければならない」<sup>23)</sup>と述べている。このような都市空間の特徴を活かすこと

が、非日常空間を維持する仕掛けになる。

この仕掛けは、パルコの空間戦略に見出されている。吉見はパルコの空間戦略を、「街のセグメント化」と「街のステージ化」の2点に要約した。街のセグメント化とは価値観の似た者同士を集めて価値観を増幅させることであり、街のステージ化とは街全体を巨大な劇場にしてしまうことである<sup>24)</sup>。つまり、1970年代以降の渋谷は、価値観の似た者同士による意識と行動の自由が許され、恣意的・即興的パフォーマンスが可能なステージとして仕掛けられているのだ。

ここで重要になるのは、「演出されたストーリーは、演者が自ら進んでそれを担っていったときに、はじめて十全に上演される」ということである<sup>25)</sup>。換言すれば、パフォーマンスが可能なステージが仕掛けられていたとしても、演者が自ら進んで踊らなければ意味がないのだ。高田公理も「盛り場は都市の流民が主人公として登場し、お互いがスペクテーター（見る人）であると同時にパフォーマー（演じる人）でもあり得るような場所」であると述べた<sup>26)</sup>。

この点において、整理区域内で騒乱が発生したことの意味は大きい。なぜなら、警察が整理区域内への進入制止を試みたにもかかわらず、群集がそれを振り切ったことは、演者が自ら進んで踊ったことの裏づけになるからである。それは、ケ化してしまいがちな「常設されたハレ空間」の非日常性を維持しようとするパフォーマーたちの主体的な行動として理解されるのだ。加えて、騒乱を見る側（スペクテーター）も多く、その中には典型的な「流民」である外国人も含まれていた。その場にいるすべての人が「主人公」として役割を演じることで、渋谷は非日常空間のイベント会場そのものになっていたのである。縁日との共通性をもつ渋谷において、年越しの騒乱は「渋谷的な盆踊り」なのだ。

一方で警察も、年越しの騒乱に非日常性を見出し、理解を示す対応をしている。整理区域内に滞留する群集を排除することなく、騒乱の鎮圧に機動隊を動員することもなかった。加えて、0時27分の警察官の対応では、路上喫煙禁止区域であるにもかかわらず、「混雑してて危な

いから」という文言で諭すにとどめ、制止しなかった。非日常空間であるがゆえに、日常空間の規則である路上喫煙禁止という制約が無力化されているのである。警察もまた、年越し規制の実施者という役を演じながら、非日常空間に調和していたのだ。

## V. おわりに

渋谷駅周辺で「初」となる試みが多く含まれ、賛否両論が巻き起こった年越し規制であるが、109付近の歩行者滞留以外には、目立った混乱は確認されなかった。警察、マスコミ、鉄道関係者が積極的に広報したことで、年越し規制が渋谷駅利用者や歩行者に周知されていたことが要因と考えられる。加えて、政治的意図をもった結集体による騒乱を警戒していたとみられる機動隊員の配置が確認されたが、結集体の存在が確認されなかったことで、全体的に警察の対応も柔和であったと考えられる。結果的に、ハチ公前広場を中心として前年までに発生していた騒乱の防止に成功し、整理区域外への群集転移もなかったことから、年越し規制の意義が認められた。

一方で、整理区域内の109付近とセンター街では例外的に騒乱が発生し、警察が制止できない事態が確認された。しかし、渋谷のドラマトゥルギーを背景として発生した騒乱であり、負傷者を出さない配慮や一定の秩序が認められた。そのため、警察が強行的に騒乱を鎮圧することはなく、年越し規制は調和のとれた有意義な施策になったのである。

但し、今後の課題も残されている。まず、本稿で依拠した参与観察は1名で実施しており、整理区域内外の全体を同時に確認できておらず、群集および警察官の意識についても調査できていない。今後は複数名の観察者による定点観察に加え、インタビューも取り入れながら意識調査を含めることが望ましい。また、渋谷駅周辺は大規模な土地区画整理事業が実施されており、今後20年以内に渋谷駅および駅周辺の商業施設が大幅に改築される予定である。それに応じて、1970年代以降のドラマトゥルギー

が徐々に変容する可能性を念頭に置き、街の変化にあわせた論考が必要になるだろう。

[ 注および参考文献 ]

- 1) 『東京人』 2013年3月号 (通巻322号) p.35
- 2) <http://sankei.jp.msn.com/life/news/131211/trd13121113310008-nl.htm>
- 3) <http://www.sponichi.co.jp/society/news/2013/12/12/kiji/K20131212007183780.html>
- 4) <http://www.jiji.com/jc/zc?k=201312/2013121400187>
- 5) 奥井復太郎 (1975) 『都市の精神—生活論的分析』 日本放送出版協会 p.169
- 6) Carpenter, N. (1931). *The Sociology of City Life*. New York: Longmans, Green & Co. : 77-79.
- 7) 厳密に言えば、2012年度の統計で東横線が435,994人、田園都市線が656,867人であり、2路線合計で1,092,861人となる。東急電鉄HP (<http://www.tokyu.co.jp/railway/data/passengers/index.html>) 2014年5月16日閲覧。
- 8) 参考文献は枚挙に暇がないが、主要なものとして Reppetto, T.A. (1976) "Crime Prevention and the Displacement Phenomenon." *Crime and Delinquency* 22: 166-177. と Barr, R. and Peace, K. (1990) "Crime Placement, Displacement, and Deflection." Tonry, M. and Morris, N. (eds.), *Crime and Justice*, vol.12. University of Chicago Press. が挙げられる。また、主な邦訳文献としては、Lab, S. (2004) "Crime Prevention, Fifth Edition: Approaches, Practice and Evaluations" Matthew Bender & Company, Inc. (= 渡辺昭一ほか訳 (2005) 『犯罪予防—方法、実践、評価』財団法人社会安全研究財団) がある。
- 9) 群集転移は生態学の学説でもあるが、環境の変化によって生物の群生地が転移することを意味しており、本稿の概念との共通性は高い。但し、生態学ではヒト以外の生物を研究対象とすることが多く、本稿と同一概念ではない。なお、群集転移の英訳は "Community Displacement" である。一例として、サンゴ礁系の群集転移に言及した Harger, J. R. E. (1988) *Community Displacement in Stressed Coral Reef Systems and the Implication for a Comprehensive Management Strategy for Coastal and Offshore Productivity Enrichment*. *Galaxea* 7(2): 185-196" が挙げられる。
- 10) Gold, R. (1958) *Roles in sociological field observation*. *Social Forces*. 36: 217-223.
- 11) 仮に、警察官として参与すれば「完全な参与者」、警察に許可を得て規制に関与すれば「観察者としての参与者」、警察に許可を得て規制自体に関与せず視察すれば「参与者としての観察者」に該当する。
- 12) Lefebvre, G. (1934) *Foules Revolutionaries*. Presses Universitaires de France (= 二宮宏之訳 (2007) 『革命的群衆』岩波文庫 pp.9-84)
- 13) 長野隆之 (2010) 「渋谷の地名認識」倉石忠彦編『渋谷をくらす—渋谷民族誌のこころみ (渋谷学叢書第1巻)』雄山閣 pp.136-150
- 14) 同上書 p.137
- 15) 光岡健二郎ほか (1989) 『ザ・渋谷研究—若者を吸引する渋谷現象とは何か』東急エージェンシー p.34
- 16) 吉見俊哉 (1987) 『都市のドラマトゥルギー—東京・盛り場の社会史』弘文堂 pp.288-290
- 17) 同上書 p.290
- 18) 東浩紀・北田暁大 (2007) 『東京から考える—格差・郊外・ナショナリズム』日本放送出版協会 p.41
- 19) 川本三郎 (1987) 『雑踏の社会学』ちくま文庫 p.61
- 20) 小松和彦 (1997) 「神なき時代の祝祭空間」小松和彦編『祭りとイベント』小学館 pp.5-38
- 21) 同上書 p.20
- 22) 中野収 (1989) 『東京現象』リクルート出版 p.23
- 23) 同上書 p.24
- 24) 同上書 pp.298-299
- 25) 同上書 p.301
- 26) 高田公理 (1986) 『都市を遊ぶ』講談社現代新書 p.25

( 2014年 5月29日受付 )  
( 2014年 7月28日受理 )



# Bulletin of Sendai University

Vol.46, No.1

September 2014

---

## CONTENTS

### Original Paper

1 Tomohito Tanaka

The Dramaturgy of crowd displacement and pageantry :  
A case study of police regulate the pageantry of New Year's Eve

### Materials

15 Yasuo Endo

Private Enterprise's Risk and Crisis Management in its management activity  
contributing to Social Safety and Security

### Case Report

29 Kenya Takeishi

A study on offensive practice methodology of sevens rugby :  
Consideration from a practice example